

## 第 25 期 第 14 回大津市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 7 月 22 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分
2. 開催場所 大津市役所新館 7 F 大会議室.
3. 出席委員（16名）

1 番	村田 省三	委員
2 番	音島 義孝	委員
3 番	大伴 四郎左衛門	委員
4 番	安井 善次	委員
6 番	小谷 英利	委員
7 番	森元 直紀	委員
8 番	音野 茂	委員
9 番	上田 雄亮	委員
1 1 番	万木 已壽	委員
1 2 番	本郷 忠史	委員
1 3 番	上野 壽久	委員
1 4 番	西村 浩	委員
1 5 番	森 繁孝	委員
1 6 番	石津 正嗣	委員
1 7 番	上坂 雅彦	委員
1 8 番	濱田 博之	委員

4. 欠席委員（2名）

5 番	井上 一夫	委員
1 0 番	正田 富美子	委員

5. 説明員（0名）

6. 傍聴人（0名）

7. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名について	1 1 番 万木 已壽 委員
	1 2 番 本郷 忠史 委員

第 2 会長・副会長の選任について

第 3 一般社団法人 滋賀県農業会議普通会员の指名について

8. 事務局

事務局長、次長、主査

## 9. 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、ただいまより第 25 期 第 14 回大津市農業委員会総会を開会いたします。最初に、「大津市農業委員憲章」の斉唱を行いますので、ご起立をお願いいたします。

なお、先唱につきましては、従前から議席番号順となっております。

本日は議席番号 14 番 西村 浩 委員 に先唱いただきますので、以後一斉にご唱和をお願いします。

〈 大津市農業委員憲章 斉唱 〉

事務局長 ありがとうございます。ご着席ください。  
開会にあたりまして、安井会長から、ご挨拶を申し上げます。

安井会長 〈 開会挨拶 〉

事務局長 ありがとうございます。  
本日の第 25 期 第 14 回総会の成立についてご報告申し上げます。本総会は、農業委員 18 名のうち、ただいまの出席委員は 16 名でございます。  
在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により本総会は成立していることをご報告いたします。  
それでは、大津市農業委員会会議規則第 5 条に基づきまして、総会の議長を、会長にお願いしたいと存じます。安井会長、よろしく申し上げます。

安井会長 議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくご協力をお願い申し上げます。それでは日程に従い始めます。  
議事第 1、本日の議事録署名委員を指名いたします。  
11 番 万木 巳壽委員、12 番 本郷 忠史委員、よろしく申し上げます。

安井会長 次に、役員 の辞任の件を議題とします。  
全役員から役員を辞任する旨の『辞職願』が提出されています。  
お諮りいたします。  
役員全員の辞職に同意することに異議ありませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 異議なしと認めます。  
よって、役員全員の辞職に同意されました。  
  
次にお諮りいたします。  
新会長が決定するまでの間、引き続き議長として議事を進めて参りたいと思いま

す。ご異議はございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 異議なしと認め、私が、引き続き議長として議事を進めさせていただきます。  
なお、辞職された役員は、名札を持って、自席へお戻りください。

安井会長 次に、議事第2、会長・副会長の選任について、を議題とします。

大津市農業委員会規程第2条第3項の規定により、会長が会長の職を辞したときは速やかに会長の選挙をすることになっております。

また、同規程第3条第1項の規定により、副会長は総会であらかじめ互選することになっております。

なお、選挙の方法につきましては、大津市農業委員会選挙事務規程第4条の規定により、投票により行うことになっていますが、同規程第12条第1項の規定では、出席委員に異議がないときは、投票によらないで、指名推薦の方法によることができるとなっています。

選挙の方法についてお諮りいたします。

会長・副会長の選任については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

〈 「指名推薦」の声 〉

安井会長 ただ今、指名推薦との意見がありましたが、これにご異議はございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 異議なしと認めます。よって選挙の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第1項の規定による指名推薦により行いたいと思います。

安井会長 次に指名推薦の方法についてお諮りします。

会長・副会長の選任につきましては、選考委員会による指名推薦の方法といたします。選考委員会の構成につきましては、北部、中部、南部地区から各1名ずつ、計3名を議長が指名することでご異議ございませんでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 ご異議がないようですので、私が指名いたします。

北部からは村田省三委員、中部からは石津正嗣委員、南部からは音野茂委員、本日まで副会長を務められた、この3名にお願いしたいと思います。ご異議ございま

せんか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 異議なしと認めます。

では、村田省三委員、石津正嗣委員、音野茂委員、以上の3名の委員で構成する選考委員会については、まず、3名の中から選考委員長を選出した上で、次期会長、副会長を選考してください。また、委員長には、その選考結果を報告していただきます。選考は、農業委員会事務局の農業委員控室で行います。

選考委員会が終了するまで、暫時休憩といたします。13時45分に自席にお戻りいただきますようお願いいたします。

〈 休憩 〉

〈 選考委員は、農業委員控室にて選考 〉

安井会長 再開いたします。選考委員長から選考結果の報告をお願いします。

石津委員 選考委員長を務めました16番、石津正嗣です。選考結果を報告します。

会長に濱田博之委員、副会長に万木巳壽委員、小谷英利委員、上野壽久委員を選考いたしました。以上、報告します。

安井会長 お諮りします。会長、副会長の選任については、ただ今、選考委員長から報告のあったとおりの当選人とすることにご異議ありませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

安井会長 ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第2項による同意があったものと認め、会長に濱田博之委員、副会長に万木巳壽委員、小谷英利委員、上野壽久委員が当選されました。

当選されました会長、副会長の皆様には、大津市農業委員会選挙事務規程第10条第2項の規定により、任命書をお渡ししますので、前の方へお運び願います。

〈 任命書授与 〉

安井会長 会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。恐れ入りますが、旧の役員は前へ整列してください。退任にあたり、役員を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

〈 退任挨拶 〉

〈 安井会長降壇 〉

濱田会長

それでは、再開します。

ただいま委員各位のご推挙のもと、会長に就任させていただきました濱田でございます。

早々にご挨拶を申し上げますところではありますが、本日の議事が全て終了した後、改めてご挨拶させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大津市農業委員会会議規則第5条に基づき総会の議長は会長が行うことになっておりますので、議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力を、お願いいたします。

引き続きまして、議事第3 一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の選任について、を議題とします。

この会員は、前期まで会長があたってまいりましたが、今期も会長があたることについて、ご異議ありませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長

異議なしと認めます。

一般社団法人滋賀県農業会議普通会員については、引き続き会長があたることにいたします。

閉会に先立ち、新役員を代表してご挨拶を申し上げたいと存じます。

新役員の方は、前へお並び願います。

〈 新会長挨拶 〉

濱田会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第25期 第14回大津市農業委員会総会を閉会いたします。

## 議事録署名委員

議 長（安井 善次 委員） 印

委 員（万木 巳壽 委員） 印

委 員（本郷 忠史 委員） 印